

# 1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 3 1 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 3 1 年 3 月 5 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所掌事務調査報告について
- 日程第 5 議案第 1 号 平成 3 0 年度有田川町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 3 0 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 3 0 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 3 0 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 3 1 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 10 議案第 6 号 平成 3 1 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 7 号 平成 3 1 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 12 議案第 8 号 平成 3 1 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 9 号 平成 3 1 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 10 号 平成 3 1 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 11 号 平成 3 1 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 12 号 平成 3 1 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 13 号 平成 3 1 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 14 号 平成 3 1 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 15 号 平成 3 1 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 20 議案第 16 号 平成 3 1 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 21 議案第 17 号 平成 3 1 年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 22 議案第 18 号 平成 3 1 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 23 議案第 19 号 平成 3 1 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 24 議案第 20 号 平成 3 1 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 25 議案第 21 号 平成 3 1 年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第 26 議案第 22 号 有田川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 27 議案第 23 号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

- 日程第28 議案第24号 有田川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第25号 有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第26号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第27号 有田川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第28号 有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第29号 有田川町下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第30号 有田川町かなや明恵峡温泉条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第31号 有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第32号 有田川町文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第33号 有田川町農村環境改善センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第38 議案第34号 有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第39 議案第35号 有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第36号 有田川町道路線の認定について
- 日程第41 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第43 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第44 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

## 2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	14番	新家弘
15番	湊正剛	16番	亀井次男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6 番 片 畑 進 之 11番 佐々木 裕 哲

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	森 田 栄 一	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一ツ田 友 也 書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立しました。

ただいまから、平成31年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時33分

○議長（殿井 堯）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、片畑進之君、11番、佐々木裕哲君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（殿井 堯）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

2月26日に開催されました議会運営委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る2月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から3月28日までの24日間とさせていただきました。一般質問は18日、19日としております。

議事日程については、お手元に配付している日程表のとおりといたしたく思います。日程第5から日程第44までの、議案36件、諮問4件について一括上程を行い、それぞれ当局から提案理由の説明を求め、その後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第1号から議案第4号についての議案審議を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上です。

○議長（殿井 堯）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月28日までの24日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月28日までの24日間と決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（殿井 堯）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、議案36件、諮問4件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12名であります。

次に、監査委員より、平成30年11月から平成31年1月分までの例月現金出納検査の結果、平成30年8月分から11月分までの水道事業会計例月現金出納検査の結果及び平成30年11月、12月に実施した平成29年度における財政援助団体の監査報告を受けていますので、お手元に配付しております。

以上、諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所掌事務調査報告について……………

○議長（殿井 堯）

日程第4、閉会中の所掌事務調査報告についてを行います。閉会中に議会運営委員会による視察研修が、実施されておりますので、委員長報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

議長の許可をいただきましたので、議会運営委員会の視察報告をさせていただきます。1月24日、25日の2日間、静岡県袋井市において議会運営委員会の視察研修を実施いたしました。袋井市は、静岡県西部に位置し、人口約8万8,000人、面積は108.33平方キロメートルの市であります。

袋井市では、タブレット端末を活用した議会運営について調査を行いました。市では、平成30年2月定例会から本格的にタブレット端末を用いたペーパーレス会議システム導入しています。視察では、導入までの経緯や主な課題、議会における進め方、導入及び運営にかかる経費についての説明を受け、質疑応答の後、本会議場を見学いたしました。

導入までの進め方は、まず、ペーパーレス化のイメージを全議員で共有することから始まり、当時執行部側が先行して導入していた会議システムと議会事務局が候補として選定したシステムを比較検討して、操作性や管理機能にすぐれた議会事務局選定のシステムに決定したそうです。

また、機器については、セキュリティー面や運用コスト、コスト削減、使い勝手などについてさまざまな検討が行われ、その結果、ノート型パソコンではなくタブレット端末に決定したとのことでした。

月々の通信費については、議員から月額2,000円を徴収し、その全額を政務活動費から支出しているとのことでした。

初期投資として機器の購入や通信環境整備、電源強化などに750万円余りかかりましたが、経常経費については年額約200万円で、紙による書類等の削減効果約200万円と収支とんとんとなっています。

運用面の課題としては、説明者が出席者のタブレット操作のスピードに合わせて操作する配慮が必要であることや、タブレットのメモ機能は紙媒体と比較すると速度や精度が劣ることから、予算、決算関連資料などについては紙媒体との併用を求める声が多いとのことでした。

導入に至るポイントとしては、第一に導入に向けた議員自身の気構えが必要であり、議員主導で前向きに取り組む必要があること。2番目として、議会と執行部が協議体制を保って議会運営を行っていく必要があること。3番目としてセキュリティー面も含めて、間違いのない環境整備を行っていくことが大切であるとのことでした。

今回の調査は、有田川町議会のこれからの運営に生かしていくための有意義な視察になりました。ただ、私たち有田川町議会において導入を目指すに当たり、町と市の財政規模を鑑み、タブレット端末などの初期投資を行う予算的な問題、担当職員の配置など、対応についても今後検討しなくてはなりません。

効率化だけでなく環境への負荷も軽減するタブレット端末の活用について、さらなる研究を重ね、より住民の皆様の要望に応えられる議会を目指して取り組んでいきたいと思えます。

以上、議会運営委員会の視察研修報告とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

これで閉会中の所掌事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第44までの議案36件、諮問4件を一括議題としたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第44までの議案36件、諮問4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成31年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しいところ、御参集賜り厚く御礼申し上げたいと思えます。

平成31年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長として、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に、一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

我が国の動向を見ますと、経済環境は緩やかな回復が続くことが期待される中、経済財政運営と改革の基本方針2018に基づき、幼児教育の無償化を初めとする、ひとづくり革命と第4次産業革命の技術革新等を通じた生産性革命を最優先に取り組むとともに、全世帯型社会保障制度への取り組みを進め、少子超高齢化という大きな課題に取り組んでいくこと、また、農林水産業を始めとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害者や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人の受け入れなどの施策の推進により、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる、1億総活躍社会の実現を目指すとされています。

本町においては、第2次有田川町長期総合計画、有田川町まち・ひと・しごと創生総

合戦略の推進を基本とし、行政と住民がともに知恵を出し合い創意工夫しながら、住民参加のまちづくりを全力で取り組んでまいりる所存でございます。

昨年度は、全国各地で地震や豪雨など、従来の想定を超えた自然災害が頻発し、私たちの生活や環境、経済に大きな影響を及ぼしたところです。当町においても、昨年9月の台風により甚大な被害を受け、完全復旧には至っていないことから、本年度においても、3月補正予算と合わせて早急に完全復旧に向け取り組んでいきたいと考えているところであります。

町民の安心安全の確保は、町長として最も重要な責務であり、吉備金屋消防署救急車の更新、防災行政無線デジタル化事業の推進や自家発電設備の強化なども行い、地域防災力の強化に力を注いでまいります。

また、鳥屋城小学校プール整備事業など、教育環境の向上を図るとともに、福祉、産業施策の充実、道路及び生活環境の向上に努め、町政のさらなる発展の年となるよう取り組んでいきたいと考えています。

一方、財政状況においては、地方交付税の合併算定替の経過措置によって、平成28年度以降、段階的に交付税が削減されております。本年度は、約2億2,000万円が、さらに最終年度の平成33年度には約3億2,000万円が削減される見込みであり、交付税に依存している当町にとっては、今後一段と厳しさを増すと予想されます。

こうした中、新たな歳入として小水力発電施設の売電収入、バイオマス発電事業所の誘致、ふるさと納税の増収など、自主財源の確保にも努めているところであります。限られた財源のもと、多様化する町民サービスに対応し、生活の豊かさを継続的に求めていくためには、さらなる効率化と、新たな意欲を持って時期を捉え創意工夫を凝らし、町行政を運営していかなければなりません。

今後においても住民の安心安全を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現とさらなる町の発展により一層の努力をしてまいりたいと思います。

議員各位には、御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げる次第であります。

それでは、予算について御説明申し上げます。平成31年度予算は、住民のニーズや財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を編成するため、有田川町長期総合計画に定める基本目標を柱として、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考え、予算を編成いたしました。

予算編成につきましては、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施いたしました。

平成31年度の一般会計予算額は、前年度に比べ6億円多い、155億5,000万円となっています。一般会計、特別会計予算の合計額は、国民健康保険事業特別会

計、公共下水道事業特別会計などで減額があったものの、一般会計の増額により昨年度に比べて5億8,333万6,000円多い、261億5,715万3,000円となっております。また、水道事業会計については、前年度に比べ893万1,000円少ない、8億2,942万8,000円となっております。

本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果をあげるよう万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件21件、条例案件14件、その他案件5件の合計40件であります。

それではまず、議案第5号の平成31年度有田川町一般会計予算について、御説明申し上げます。歳入、歳出予算規模は前年度に比べ4%増の、額にして6億円多い総額155億5,000万円となっております。歳入の主なものとしましては、町税は前年度より増額の28億773万5,000円を計上しております。なお、徴収率は県下でトップクラスに位置しているところでありますけれども、滞納対策につきましては職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については、1億4,700万円を計上しています。各交付金の主なものといたしまして、地方消費税交付金に消費税率引き上げ分を見込んで4億9,500万円を、自動車取得税交付金に1,800万円と、新たに環境性能割交付金に250万円を、地方特例交付金に5,300万円を、その内、保育料無償化分として、子ども・子育て支援臨時交付金に3,000万円を計上しております。

また、その他交付金においても、平成31年度地方財政対策を踏まえたものとしております。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額は16兆1,809億円で、前年度に比べ1,724億円、率にして1.1%増額となっております。本町においては、合併算定替えの影響と地方財政対策の伸び率を考慮した上で、前年度と同額の61億5,000万円を計上しております。

分担金及び負担金は1億1,907万1,000円を、使用料及び手数料は1億3,135万5,000円を、国庫支出金は、前年度比3%増の9億5,297万8,000円を、県支出金は前年度比1.7%減の11億9,607万7,000円を、寄附金はふるさと応援寄附金を2億4,000万円見込み、2億4,110万1,000円を、基金繰入金では町債の償還のための財源に減債基金3億円を、各種事業執行のための目的基金5億5,597万1,000円を繰り入れするとともに、財源不足を調整するために財政調整基金を3億6,000万円繰り入れ、前年度比6.2%増の12億1,597万1,000円を計上いたします。

町債では16億7,830万円を借り入れることとしております。主なものとしたし

まして、臨時財政対策債に3億7,480万円を、総務債に1億7,340万円を、土木債に2億2,100万円を、消防債に6億4,600万円をそれぞれ計上しております。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上いたしております。

歳出につきましては、款別に主なものとして、1款議会費は、1億907万5,000円を計上しています。

2款総務費は、前年度より3,615万4,000円多い16億2,193万円を計上しています。主なものとしましては、一般管理費では、防犯灯設置補助金として1,625万円を、財産管理費では旧峯口小学校体育館解体撤去工事費として2,319万1,000円を、集会所等改修補助金に1,124万4,000円を、企画費ではふるさと応援基金活用事業に770万円を、電子計算費では業務用パソコンの備品購入費に1,647万円を、情報通信基盤施設費では、施設設備管理委託料に6,368万5,000円を、過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,517万5,000円を、生活バス運行補助金に3,800万円を、地方創生推進交付金事業では、ぶどう山椒ブランド化推進事業として2,150万円を、徴税費の賦課徴収費では、地番図・家屋図作成委託料に1,300万円を、評価替え関連業務委託料に5,606万2,000円を、選挙費では、和歌山県議会議員一般選挙費として1,699万円を、参議院議員通常選挙費として2,605万5,000円を計上しております。

3款民生費は、前年度より8,295万1,000円多い40億7,822万6,000円を計上しております。主なものとしまして、社会福祉総務費では、町社会福祉協議会補助金に4,552万7,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億8,056万7,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に4億1,822万2,000円を、扶助費として重度心身障害児者医療費などに7,473万5,000円を、老人福祉費では、高齢者福祉センター外壁・屋根塗装工事に2,100万円を、有田郡老人福祉施設事務組合（なぎ園）の負担金に3,751万1,000円を、シルバー人材センター補助金に1,063万9,000円を、後期高齢者医療広域連合負担金に558万6,000円を、ねんりんピック和歌山大会補助金に1,134万2,000円を、扶助費として、老人福祉施設入所措置費などに4,259万円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ5億981万円を、後期高齢者医療特別会計へ4億8,246万3,000円をそれぞれ計上しております。児童福祉総務費では、委託料として放課後児童健全育成事業委託料、私立保育所入所委託料などに2億7,232万9,000円を、補助金として、在宅育児支援事業給付金、紀州っ子いっぱいサポート保育料助成金、育児支援補助金などに2,652万1,000円を、扶助費として、子ども医療費扶助費に5,554万8,0

00円を、児童措置費では、負担金補助及び交付金に、児童発達支援事業給付費補助金などとして1億6,419万円を、扶助費として、ゼロ才から中学生を対象とした児童手当に4億48万5,000円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費に2,857万2,000円を、保育所費では、給食調理業務の民間委託料として6,121万5,000円を計上しております。

4款衛生費は、前年度より2,308万5,000円少ない11億8,875万円を計上しています。主なものといたしまして、保健衛生総務費では、委託料として、親支援事業及び妊婦一般健康診査、がん検診、産前産後サポート事業、産後ケア事業などの委託料として5,833万9,000円を、母子手帳アプリの使用料に39万3,000円を、予防費では、予防接種委託料にインフルエンザ予防接種委託料など7,299万3,000円を、環境衛生費では、二川小水力発電所管理事務費として533万7,000円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として360万円を、有田聖苑事務組合分担金として635万5,000円を、保健センター費では、きび保健福祉センター空調設備改修工事に2,950万円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料として、ゴミ収集運搬業務委託料などに9,559万円を、自動車購入費として619万5,000円を、有田周辺広域圏事務組合分担金、衛生施設分に1億9,292万3,000円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として1億2,292万5,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,783万円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として308万2,000円を、上水道費では、簡易水道事業特別会計への繰出金として3億708万円を計上しています。

5款労働費の労働諸費では、有田川町雇用創出推進基金活用事業のイメージアップ事業に、1,052万5,000円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より8,093万7,000円少ない、13億3,901万1,000円を計上しています。農業振興費では、有害鳥獣捕獲報償費に3,005万5,000円を、営農給水施設新設工事に550万円を、中山間地域直接支払制度交付金に1億6,349万6,000円を、農業次世代人材投資事業補助金に1,125万円を、多面的機能支払交付金に4,960万円を、農地費では、農業水路等長寿命化・防災減災事業として、委託料と工事請負費を合わせて1,000万円を、小規模土地改良事業として3,000万円を、地籍調査費では、委託料として地籍調査測量等委託料に2億360万6,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計などへの繰出金として2億4,599万1,000円を、林業費の林業振興費では、未利用材運賃補助金に200万円を、林道維持改良費では、工事請負費として1,000万円を、林道宇井苔白馬線他2路線に1,000万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費として、日物川境川線・峠上二澤線工事に1億5,120万円を、森林整備費では、間伐等実施事業補助金に1,108万2,000円を、低コスト施業に伴う作業道開設事業補助金に750万円を計上しており

ます。

7款商工費は、前年度に比べて1,776万6,000円少ない、2億746万4,000円を計上しております。商工総務費では、プレミアム商品券委託料に795万1,000円を、商工会補助金に1,740万円を、観光費では、ふるさと体験施設特別修繕料に2,000万円を、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料を含め、2,941万2,000円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として400万円を計上しています。

8款土木費は、前年度より472万8,000円多い12億8,283万1,000円を計上しております。土木総務費では、住宅・建築物耐震改修事業補助金に1,082万2,000円を、道路橋りょう維持費では、委託料の道路台帳整備委託料に600万円を、工事請負費として、道路橋りょう維持修繕工事費に7,900万円を、道路新設改良費では、委託料として、橋りょう長寿命化計画策定事業や橋りょう点検事業委託料などに7,310万円を、工事請負費として、辺地対策事業や防災・安全交付金事業及び合併特例事業などに1億3,160万円を、土地購入費に5,600万円を、物件補償費に6,930万円を、下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金として5億8,556万6,000円を、住宅費では、工事請負費に公営住宅等ストック総合改善事業や改良住宅ストック総合改善事業として4,694万円を計上しています。

9款消防費は、前年度より4億5,488万5,000円多い、13億9,645万2,000円を計上しています。消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費に1,130万円を、消防車庫整備工事費に450万円を、備品購入費として、救急自動車自動車購入費に4,324万8,000円を、災害対策費では、防災行政無線デジタル化整備工事費として5億8,931万1,000円を計上しています。

10款教育費は、前年度より2億1,264万2,000円多い、12億5,997万5,000円を計上しています。教育総務費の事務局費では、PCB廃棄物処分委託料に1,706万円を、通学対策費では、委託料として、スクールバス等運行維持管理委託料に7,751万9,000円を、自動車購入費として、スクールバス購入費に600万円を、義務教育振興費では、特色ある学校づくり施策として教育活動奨励交付金に1,100万円を、小学校費の学校管理費では、工事請負費として鳥屋城小学校プール改築工事に1億5,525万円を、社会教育費の図書館費では、スマート図書館化事業として備品購入費に4,313万5,000円を、学校給食費では、給食調理業務の民間委託料として881万7,000円を計上しています。

12款公債費は、前年度より7,665万8,000円少ない、25億9,975万1,000円を計上しています。

13款諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金積立金に1億円を、

ふるさと応援基金積立金として2億4,000万円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金積立金として4,109万3,000円などを計上しています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額24億1,930万5,000円を計上しています。その他、必要となる所要の経費を計上した結果、平成31年度一般会計予算総額は、歳入、歳出それぞれ155億5,000万円と相なりました。

次に、各特別会計予算について御説明申し上げます。議案第6号は、平成31年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。

平成30年度より、国民健康保険制度の改革により、和歌山県広域化となりましたが、年々医療費は増加、被保険者は減少という依然として厳しい状況の中、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等に、36億5,024万円を計上しております。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第7号は、平成31年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算といたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金などに7億3,506万円を計上しています。この財源といたしましては、保険料及び一般会計繰入金などを充てることにいたしております。

議案第8号は平成31年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費などに32億7,355万2,000円を計上しています。この財源として、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第9号は平成31年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで、前年度より2,446万5,000円多い、2,850万7,000円を計上しています。この財源といたしましては、指定管理事業者負担金や特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金などを充てることにいたしております。

議案第10号は平成31年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。施設費の水道施設管理費として、1億1,655万6,000円を、水道施設整備事業費では、清水地区統合事業などに係る、委託料及び工事請負費に1億3,595万5,000円を計上し、予算総額は6億1,391万8,000円と相なりました。この財源といたしましては、負担金、使用料、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第11号は平成31年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。施設管理費として7,247万5,000円を、施設整備事業費では、委託料として、上水道施設移設工事委託料や下徳田・上徳田地区の詳細設計委託料などに3億5,240万円を、工事請負費に庄、垣倉、東丹生、徳田地区の管渠布設工事などに8億1,300万円を、公債費に5億4,326万2,000円を計上し、予算総額は19億2,090万5,000円と相りました。なお、財源といたしましては、負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第12号は平成31年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。現在、吉原、田殿、徳田、吉見、熊井・奥地区の5つの処理施設が供用中であります。農業集落排水施設管理費として、1億1,859万3,000円を、公債費に1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は2億9,960万3,000円と相りました。なお、財源といたしましては、分担金、使用料及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第13号は平成31年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に204万4,000円を計上しております。

議案第14号は平成31年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに767万5,000円を計上しております。

議案第15号は平成31年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などに7,248万9,000円を計上しています。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第16号は平成31年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は財産区管理会委員の報償金などに5万6,000円を計上しております。

議案第17号は平成31年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに30万円を計上しております。

議案第18号は平成31年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに191万8,000円を計上しております。

議案第19号は平成31年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金などに77万3,000円を計上しております。

議案第20号は平成31年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに11万

3, 000円を計上しております。

議案第21号は平成31年度有田川町水道事業会計予算であります。まず収益的予算でありますけれども、水道事業収益が4億7,102万1,000円で、主に水道使用料です。水道事業費用は4億2,671万7,000円を計上しており、その内容は水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、及び減価償却費などです。

次に資本的予算でありますけれども、資本的収入は2億8,496万5,000円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金です。資本的支出は4億271万1,000円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金です。建設改良費の主たる内訳は、高速4車線化に伴う水道管布設替工事、公共下水道事業に伴う水道管布設替工事などです。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億1,774万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

以上で、平成31年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成31年度当初予算以外の議案について御説明を申し上げます。議案第1号は、平成30年度有田川町一般会計補正予算第7号であります。今回の補正は、歳入においては、町税、分担金、国・県支出金、寄附金、繰入金及び町債など、現時点での見込み得る額が把握できましたので増減補正するものであります。

歳入の補正の大きなものとして、国庫補助金に、その他公共施設災害復旧費補助金として1億1,106万2,000円を、県負担金に地籍調査費として1億385万円を、また、町税として3,288万7,000円を、前年度繰越金として2,136万3,000円を計上するとともに、事業費の確定により公共土木施設災害復旧費国庫負担金として3,667万円を、ふるさと応援寄附金を3億円見込んでいましたが、現時点での見込額に基づき6,000万円を、財政調整基金繰入金として1億円を、それぞれ減額し、歳入として計上しております。

また、歳出においては、民生費で、社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金として、1,434万円を、農林水産業費では、地籍調査費として1億3,846万6,000円を、商工費では、プレミアム付商品券委託料として255万4,000円を、土木費では、県営事業負担金として151万5,000円を、災害復旧費では、放送ネットワーク施設等災害復旧委託料として1億7,413万7,000円などを増額補正する一方、その他の歳出につきましても、補助基準額の変更等による事業費の変更等所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は800万4,000円の減額補正を行うものであります。

補正後の予算総額は169億1,649万8,000円と相なりました。また、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第2号は、平成30年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号で

あります。今回の補正は、保険基盤安定繰入金の見込み得る額が把握できましたので、1,434万円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は37億5,228万2,000円と相りました。

議案第3号は平成30年度有田川町後期高齢者医療特別会補正予算第3号であります。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できましたので、194万7,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は7億4,759万7,000円と相りました。なお、この財源として保険料、繰入金を充てることにいたしております。

議案第4号は平成30年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、介護予防サービス計画作成業務委託料に43万円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は32億7,979万2,000円と相りました。なお、この財源として国庫補助金、繰入金及び諸収入を充てることにしております。

続きまして、議案第22号は有田川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部改正を行う必要があるため所要の改正を行うものであります。

議案第23号は有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、人事院規則の一部を改正する人事院規則が公布されたことに伴い、本条例の一部改正を行う必要があるため所要の改正を行うものであります。

議案第24号は有田川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、特殊勤務手当に関する条例の特殊勤務手当の種類等に、用地交渉等手当を加えることに伴い、本条例の一部改正を行う必要があるため所要の改正を行うものであります。

議案第25号は有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、学校運営協議会委員について、委員報酬を支給することに伴い、本条例の一部改正を行う必要があるため所要の改正を行うものであります。

議案第26号は有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、消費税法の一部及び地方税法の一部が改正され、平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が変更することに伴い、使用料を改正したく本条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は有田川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、有田川町道路占用料徴収条例における同種の使用料との均衡を図るため、また、消費税及び地方消費税の税率が変更することに伴い、使用料

の変更に対応するため、本条例の一部を改正する必要が生じたため所要の改正を行うものであります。

議案第28号は有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は消費税法の一部及び地方税法の一部が改正され、平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が変更することに伴い、水道料金等を改正したく本条例の一部を改正する必要が生じたため所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、有田川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、消費税法の一部及び地方税法の一部が改正され、平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が変更されることに伴い、有田川町下水道条例、有田川町簡易排水処理施設条例、有田川町農業集落排水処理施設条例及び有田川町浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正を行うとともに、有田川町浄化槽の設置及び管理に関する条例において、個人設置浄化槽の町への寄附の廃止を行いたく、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第30号は有田川町かなや明恵峡温泉条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、かなや明恵峡温泉使用料を変更したく、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号は有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、し尿収集手数料を変更したく、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第32号は有田川町文化ホール条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、有田川町文化ホール条例及び有田川町農村環境改善センター条例を、有田川町きびドーム条例に整理統合したく、所要の改正を行うものであります。

議案第33号は有田川町農村環境改善センター条例を廃止する条例の制定についてであります。今回の改正は、有田川町農村環境改善センター条例を及び有田川町文化ホール条例を、有田川町きびドーム条例に整理統合するため、有田川町農村環境改善センター条例を廃止するものであります。

議案第34号は有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、町営住宅久野原第一団地を、老朽化により用途を廃止するとともに、別表を町営住宅の名称及び位置のみに変更したく、所要の改正を行うものであります。

議案第35号は有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、井口地内に有田川町田殿学童保育所を新設することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第36号は有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字土生地内、町道1015号線、延長83.38メートルを、道路法の規定により、町道の認定を

お願いするものであります。

諮問第1号から諮問第4号については、それぞれ人権擁護委員候補者の推薦について、意見を求めることについてであります。

諮問第1号は人権擁護委員、畑中泰武氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号は人権擁護委員、柏木敦子氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号は人権擁護委員、田又和彦氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第4号は人権擁護委員、橋本彰氏の任期が本年6月30日をもって満了いたします。つきましては、後任の委員として、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある、有田川町大字庄30番地18、田中伸幸氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。休憩中に、3階中会議室において全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 10時37分

再開 13時59分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

……………日程第5 議案第1号……………

○議長（殿井 堯）

日程第5、議案第1号、平成30年度有田川町一般会計補正予算第7号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷憲です。

歳出の31ページに、歳出の委託料として、プレミアム付商品券委託料が255万4,000円が補正されていますが、この対象となる事業の内容と商品券が交付される対象人数を示していただきたいのと、なぜ今補正しなければならないのか。お願いいたします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

増谷議員の質問にお答えいたします。補正につきましては、10月以降、商品券の発行になるのですが、それに至るまでのいろいろな事務手続に必要な事業をとということでございます。それから、人数につきましては現時点ではまだ把握をしておりません。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この商品券は4,000円でプラスアルファの5,000円の商品券ということだと思います。それで、1つは、子育て世代で6月1日までが基準、6月2日に生まれた方は対象にならないという話らしいですね。

それから、全国2,400万人で、当町で言えば、そんなに多くの人数にならないということだと思います。ですから、補正であげる必要はないし、あえて今後は今の本町の動きからしたら必要ないと思うんですが、この消費税分10%の見返りとして上げているわけですが、これについて経済効果があるとお考えですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

経済効果については、特別あるとは思っておりません。あくまでも消費税の増税に伴う支援の事業だということでもあります。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

部長、そうですね、私もそういうふうに、経済効果があると思いません。これまででも、幾つもこういう形で商品券を配付とか、やってきましたけども、一向に景気が

よくなっていない。しかも、これ1回切り。消費税が導入されれば、毎日買い物すれば消費税がかかってくる、10%。そのほうが大きいというふうに思いますので、私はこのやり方については疑問があります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

反対の立場から討論させていただきます。まず1つは、商品券で還元というのであれば、そもそも消費税は必要ないのではないかということになりますし、1回限りのものになりますし経済効果はないと考えます。

2つ目は、補正予算であげること自体、一斉地方選挙目当てのほうになっているという点であります。

3つ目に、6月1日以降に生まれた方は対象にならないという点であります。

それから、4つ目に、買い物するたびに、10%の消費税負担になることから、以上の理由で反対いたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第2号……………

○議長（殿井 堯）

日程第6、議案第2号、平成30年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第3号……………

○議長（殿井 堯）

日程第7、議案第3号、平成30年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第4号……………

○議長（殿井 堯）

日程第8、議案第4号、平成30年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第40、議案第36号を先に議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第40、議案36号を先に議題とすることに決定しました。

……………日程第40 議案第36号……………

○議長（殿井 堯）

日程第40、議案第36号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第36号、有田川町道路線の認定については、産業建設住民常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、有田川町道路線の認定については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程第9、議案第5号から、日程第39、議案第35号まで、及び日程第41、諮問第1号から日程第44、諮問第4号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、3月18日月曜日、午前9時30分から開会します。

~~~~~

延会 14時10分